

1. 商品名	外貨普通預金
2. ご利用いただける方	国内預金取引のある個人および法人。 個人のお客さまの場合、未成年者の方はお取扱いできません。 人民元およびタイバーツは法人のみが対象で、個人の方はお取扱いできません。
3. 預金保険	外貨普通預金は預金保険の対象外です。
4. 商品概要	外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
5. 預入期間	期間の定めはありません。
6. 預入方法等 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	随時お預け入れいただけます。 1通貨単位以上(お利息を元金に組み入れる場合を除きます。) 1補助通貨単位まで預入可能。 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、カナダドル、香港ドル、人民元、タイバーツ。
7. 払戻方法	随時払い戻しいたします。
8. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 金利情報の入手方法	変動金利。マーケット環境等により見直しをすることがあります。毎日の外貨普通預金の店頭表示利率を適用いたします。 毎年2月と8月の利息決算日(第3日曜日)の翌営業日にお支払いたします。 毎日の最終残高1通貨単位以上について、付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とする日割計算をいたします。 金利につきましては、店頭またはホームページ上でご確認ください。
9. 手数料および適用相場	円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円40銭、1オーストラリアドルあたり2円50銭、1ニュージーランドドルあたり2円55銭、1カナダドルあたり1円60銭、1香港ドルあたり43銭、1人民元あたり30銭、100タイバーツあたり8円)がかかります(お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)、TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します)。 したがって、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料(例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1オーストラリアドルあたり5円、1ニュージーランドドルあたり5円10銭、1カナダドルあたり3円20銭、1香港ドルあたり86銭、1人民元あたり60銭、100タイバーツあたり16円)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。 外貨普通預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。 お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料が異なるため、詳しくは別表「外貨預金手数料一覧表」をご覧ください。 ただし、人民元およびタイバーツは現金でのお預入れ・払戻しの取り扱いは行っておりません。
10. 付加できる特約事項	ございません。
11. 税金について	利子所得の課税は次のとおりとなります。 ・個人のお客さま…源泉分離課税(国税15%、地方税5%)として課税されます。 ただし、2013年1月1日以降は、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。 ・法人のお客さま…総合課税となります。 ・マル優のお取扱いはできません。 為替差益への課税は次の通りとなります。 ・法人のお客さま…総合課税 ・個人のお客さま…為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。

12. その他参考となる事項	全店でお取扱いいたします。(ただし、北勢市場支店は取次扱いとなります。) ご契約前は、契約締結前交付書面をよくお読み下さい。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2013年5月27日現在)

